

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月23日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

## 1. GIグレード 0件

## 2. GIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	3号機	制御棒駆動系機能検査の検査記録を誤記入した。 誤記訂正実施。	GIII以下
2	5号機	総合負荷検査の検査記録の一部に、異なる検査記録用紙を用いていることが確認された。 当該記録紙を訂正。	GIII以下
3	その他 (3号機)	原子炉隔離時冷却系配管取替工事の使用前検査申請書添付資料の誤記が確認された。 誤記訂正実施。	GIII以下

## 3. GIIIグレード 17件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液収集ポンプ(C)出口弁の開度表示用リミットスイッチに破損を確認した。 当該部修理。	
2	2号機	非常用ガス処理系装置の点検口扉取り付けボルト(10本中の1本)のかじりを確認した。 当該ボルト修理。	
3	2号機	蒸気加減弁No. 4副弁(弁体付け根部)の動作範囲長が許容値外であることを確認した。 当該弁を修理、調整。	
4	2号機	原子炉補機冷却水系(B)温度調整弁バイパス弁継ぎ手部に水(純水)のにじみを確認した。 当該継ぎ手部修理。	
5	3号機	制御棒駆動系水圧制御ユニット(185体中の1体)のスクラム弁弁体締め付け部より水(脱塩水)の滴下を確認した。 当該弁弁体締め付け部の増締め実施。	
6	3号機	タービン系試料採取系の電磁弁に動作不良を確認した。 当該電磁弁を点検。	
7	3号機	圧力抑制室(プール)最終点検において水中にテープ片、シート片等を確認した。 回収実施。	
8	3号機	所内用空気圧縮系配管の建屋壁貫通部ラバーブーツ(覆い)に剥がれを確認した。 当該ラバーブーツ(覆い)修理。	
9	3号機	原子炉補機冷却水ポンプ(C)吸い込み圧力計元弁の弁銘板取り付けナットが付いていないことを確認した。 当該ナット取り付け。	
10	4号機	計装用空気圧縮機(A)No. 1ピストンシリンダーパッキンより油のにじみを確認した。 当該部修理。	
11	4号機	タービン系計測制御盤のディスプレイ装置操作ができないことを確認した。 当該ディスプレイ装置修理。	

NO.	号機等	不適合事象	備考
12	5号機	取水口除塵装置(A. C. E)前段海水位記録計の指示が下限逸脱していることを確認した。 当該水位記録計を点検。	
13	5号機	復水移送ポンプ(A)油分フィルター取り付け蝶ねじが破損していることを確認した。 当該ねじ修理。	
14	6号機	原子炉建屋天井クレーンのコントローラ点検用保守ツールにエラーを確認した。 当該保守ツール修理。	
15	6号機	燃料交換機運転中に移動サイレンが鳴らないことを確認した。 当該サイレン部点検、修理。	
16	7号機	「ハフニュームフラットチューブ型制御棒のひびについて」報告書中の、ひび寸法に誤記を確認した。個人差による読み取り誤差等によるものと判明。健全性の観点から最長のひび長さが重要であるが、その長さに誤りはないことを確認し、報告書の誤記訂正。	
17	7号機	取水口除塵装置(F)洗浄水弁継ぎ手部より海水の漏えいを確認した。 当該継ぎ手部修理。	
-	6号機	復水器(A)水室出口弁開度指示値の不良が発生し、弁開度検出器から指示計間の絶縁抵抗値に異常を確認した。 当該検出器点検。 平成24年5月25日再審議にてグレード変更 GⅢ→削除 (同一起因事象に対して、既に不適合が起票されていた(平成23年2月10日審議分GⅢNo.7)ことから、本不適合を削除扱いとする)	